

まえがき

今日の地球的規模での社会現象として、「インクルージョン」という概念がさまざまなレベル、さまざまな場面で登場して来ている。特に、我が国の障害福祉世界においては国際障害者年のはじまった1980年代のノーマライゼーションの流れを受けてその思想、特に人間感は多くの関係者の共感を得、近年加速的に我が国の各種施策議論の中であってその根幹をなす基本理念とまでなっている。そうしたインクルージョン理念の高まりの下に、この4月から「こども家庭庁」が新たに設置される。内閣府・厚生労働省・文部科学省に分散している子ども世界での「少子化」「虐待」「貧困」「いじめ」「引きこもり」「自死」など喫緊課題を関係省庁が大同団結的に取り組もうとの決意のあらわれと期待したい。

当研究は、そうした児童施策の大きなエポック的事態の最中の2022（令和4）年度の厚生労働省の障害者総合福祉推進事業の37政策研究の中の「障害児通所支援の支援内容に関する調査研究」と「障害児通所支援における支援の質の評価に係る調査研究」の2題を一般社団法人全国児童発達支援協議会（CDS JAPAN）が国の採択を受けて実施したうちの一つである。しかし、これら2つのテーマは相互に密接に関係する課題内容でもあることから我々の協議会が長年にわたってコミットしてきた我が国の発達支援研究事業の成果を踏まえながら、組織の総力を上げて取り組みまとめ上げたものであり、これが当課題の調査研究の現時点での到達点であるのかもしれない。

当会は今回のような行政委託の調査研究事業の他にも民間団体の寄付研修事業、更には子どもを取り巻く教育・保育・母子保健・幼児教育・相談事業関係者らとの自主的な研修事業など、日々の実践活動にはいつも子どもの最善の利益、人権を中心に置いての「well being」、「共生社会の構築/inclusion」などの視点を基本にして取り組んでいる。

一方、子どもの育ち環境は今、インクルーシブ社会構築に向けてのコペルニクスのような転換期とも言える。大きな期待とそれと合い半ばする不安は変革には付き物であるが、子どもや家族の思いを真摯に受け止め、最善の利益を支援の質と量を担保しながら提供しようとする実践が、どこまで彼らの信頼と安心につながるかは我々の本気度にかかっている。

今回の研究の成果がこうした事態の大きな道標となることを期待したい。

令和5年3月吉日

一般社団法人 全国児童発達支援協議会（CDS JAPAN）

会長 加藤 正仁